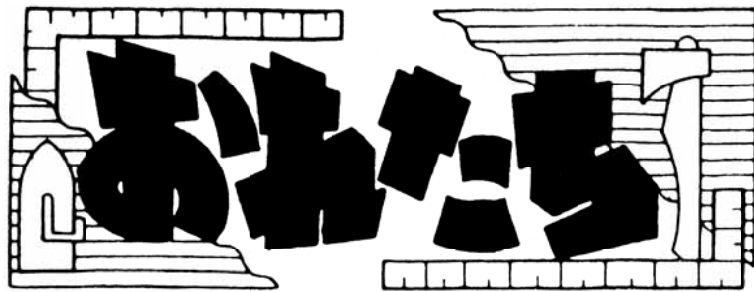


無料法律相談日の案内

11月18日(金)14時~16時

希望者は前日までに予約を

11月当初組合員数=1,897人 (+27人)



発行所 東京土建一般労働組合荒川支部 東京都荒川区荒川6-3-1 TEL(3892)9131 FAX(3892)9381 発行者・津田久久/編集長・増山國吉 http://www.doken-arakawa.org/

関東大震災の宿題

正しく知ろう 過去の歴史を

【竹達浩通信員 南千住】9月1日、墨田区横網町公園内の「韓国人犠牲者慰霊碑」前に於いて、9・1関東大震災朝鮮人犠牲者追悼式実行委員会主催の関東大震災9周年「朝鮮人犠牲者追悼式典」が開催され取材しました。

この式典は例年の行事で、地震発生の9月1日11時から開催されます。実行委員長の宮川氏の開式挨拶で始まり、浅香金比羅神社宮司の奥田氏の祝詞奏上につづき、韓国伝統舞踊家金順子(キムスンジャ)氏の鎮魂の舞が始まりました。 ともとも、この式典は震災発生後一世紀の時間



竹達浩さん(写真左)と韓国伝統舞踏家の金順子さん(写真右)

1923(大正12)年9月1日の関東大地震発生によって関東地方は壊滅的な災害を被りました。死者・行方不明者は推定10万5000人で、市民と社会秩序が大混乱に陥ったので内務省は厳戒令を宣告し、各地の警察署に厳重な治安維持に努めるよう指示した。 だが、内務省が各地警察署に下達した内容には、「混乱に乗じた朝鮮人が凶悪

を経てなお、今日に続いているのはなぜなのか、それを探るには震災発生

まで時をさかのぼらなければならぬ。

真実は変わらない



東京都慰霊堂

2022年2月22日、ロシアによる隣国ウクライナに対する侵略が始まり、国際社会に激震を与えています。日々報道されるウクライナの人的物質的被害の惨状は、改めて言うまでもなく戦争の罪悪性と無益性を如実に示すものです。 しかもこの戦争はロシア



犯罪、暴動などを画策しているのに注意すること」という内容があったので、その情報は行政機関や新聞、市民によって瞬く間に広がり、市井では「朝鮮人が井戸に毒を入れる」などのデマが広がった。 恐怖と不安と混乱の中で憲兵、警察、自警団による朝鮮人狩りが横行し、故無く朝鮮人が殺害されました。 その数、朝鮮側は数千人(異論あり)とし、中国人数百人、社会主義者・ろうあ者の日本人も殺害されています。 以来この事案に対する政府は検証もなく一世紀が過ぎようとしています。が、真実は風化することもなく変わることもないでしょう。

アの宣戦布告という国際ルールを経ない進軍で、侵略という定義が成立するが、仮に双方が宣戦布告をしているからと言っても、戦争遂行は絶対に正義にはならない。 それは戦争の方程式が、「殺さなければ殺される」であるからです。 ロシアには、ロシア人もウクライナ人も戦場でなければ通りすがりの人々です。戦争という環境が人間の理性を麻痺させ抹殺するのです。 それにしても、今回のロシアとウクライナの紛争に、国際連合(以下国連)の姿があまり見えな



集会の様子

荒川支部は公明党の岡本光成さん、自民党の平沢勝栄さんや辻清人さんなど計8人の議員に対して取り組みました。しかし、議員本人とは誰も面会できず、秘書に対して要請及び説明をしました。 全体の参加者は150人で、荒川支部からは2人が参加しました。

10・12国会要請

【八木橋郁子 事業所分会】10月12日、国民大運動実行委員会主催の国会要請行動が衆議院議員会館前で行われました。 議員会館前で集会が開催された後、各グループに分かれ、医療・介護保険料や消費税の引き下げ、物価高騰に対する支援や対応の実施、国保組合の育成・強化などを求める要請行動が行われました。 荒川支部は公明党の岡本光成さん、自民党の平沢勝栄さんや辻清人さんなど計8人の議員に対して取り組みました。しかし、議員本人とは誰も面会できず、秘書に対して要請及び説明をしました。 全体の参加者は150人で、荒川支部からは2人が参加しました。

つづく

秋の拡大月間お疲れ様でした

荒川

【橋本良太II書記局】今回の秋の拡大行動が初の拡大のため、至らない点もあったと思いますが組合員さんのご協力のおかげで無事に荒川分会として目標を達成することが出来ました。



仲間つながりで拡大達成

今後は自分自身が先頭に立ち拡大行動に取り組み目標を達成できるようにがんばります。これからもご協力宜しくお願ひします。

東尾久1

【小熊賢一II東尾久1分会】分会の皆さまのご協力と担当書記の努力で、無事目標だった春秋拡大達成を成し遂げることが出来ました。



分会の力で達成一番乗り

協力してくれた皆さん本当にありがとうございます。今回の拡大で新しく加入してくれた仲間たちに、早く分会の輪に入ってもらい、組合活動を共に励んでいきたいです。

日暮里2

いつも拡大行動の度に活動参加者の少なさに悩まされています。今年6人の加入目標で望みました。春は事業所の新入社員なども期待できますが、秋の日暮里2分会の



少数精鋭で拡大達成

これから年末にかけて活動家の発掘・育成に力を入れて頑張ります。

町屋南

この秋の拡大は、組合員訪問と未加入事業所訪問を中心に町屋地域を南北問わず訪問し、組合



しっかり計画を練って拡大達成

後半あと一歩というところで伸び悩みましたが、最後の最後には目標を達成することができました。今回の拡大行動で成果に繋がらなかったところも、次に繋がる行動を続けていきたいと思ひます。

日暮里1

【川又好一通信員II日暮里1分会】10月26日19時から三河島町公会館で秋の拡大月間の打ち上げ式が行われ、日暮里1分会の7人の仲間が参加し、ピザやお寿司で達成を祝いました。



拡大達成

西尾久

未加入拡大行動では、地域に根ざした拡大での飛び込みが主となっております。コロナ対策や木材不足等で工事の目途が立たないなどの話を切っ掛けに、つながりを持ちます。まずは、東京土建を知っていただくため、パンフ投函から始まり、会って話をするまでに時間がかかります。日曜日は会社は休みですが、1階が作業場で2階や3階が住まいだと、話をする機会が生まれます。今回の拡大では未加入対象者から2人が加入に繋がりました。行動をしないと分からない現実もありま



拡大達成後の打ち上げの様子

まず、組合運動の意識が大切だと考えます。西尾久分会では、限られた人数での拡大行動でいかに多くの仲間と対話・交流するかを考えて、夜間訪問に加えて群会議での仕事と暮らしのアンケートを使った聞き取りや電話かけなどを行いました。事業所からの採用加入や労災保険に加入したい未加入の事業所の紹介など、分会役員と多くの仲間の協力で目標達成となりました。年末もがんばります。

秋の拡大行動結果

分会	2022年1/11付現勢	月間目標	成果(10/31時点)
西尾久	279	10	10
東尾久1	126	5	5
東尾久2	156	6	2
荒川	230	8	9
町屋北	160	6	2
町屋南	168	6	6
日暮里1	120	5	5
日暮里2	155	6	6
南千住	165	6	3
事業所	221	8	6
直属	132	1	4
合計	1,912	67	58
ザ・レディース荒川	293	10	11
青年部	41	5	6
荒友会	204	10	12

今月の1枚



モデル気分でパシャリ

【吉田敬子通信員II東尾久2分会】9月23日、千葉県八千代市の「村上緑地公園」に行き、彼岸花の群生地を見てきました。奥行きが感じられるようなロケーションの良いたちが随所にあり、緩やかな斜面地に真っ赤な絨毯が広がっています。色鮮やかな彼岸花が一面に咲き誇り、それを見て感動しながら歩いたところに大きな犬が吠えることなくじっと佇んでいて、カメラのモデルになりきっていたので思わずシャッターを押しました。早くも秋の訪れを感じました。

働き方改革への対応は

進んでいますか

2019年4月から働き方改革による改正労働基準法が施行されていますが、建設業は2024年4月まで一部猶予が与えられています。しかし、その猶予期間も残すところ1年半となりましたが、準備はできていますか。

時間外労働に関して、一般企業では月に45時間までという上限規

制がありました。建設業は適用除外となっていました。

しかし、2024年4月以降は原則月45時間、年間360時間と建設業でも時間外労働の上限規制が適用されることとなっています。

また、2023年4月からは、月の時間外労働が60時間を超えた

際の割増率は50%以上にしなければなりません。これに関しては建設業でも特例はなく、業種を問わず一律に2023年4月から施行されます。

左の表に記載されている規制に違反した場合は「6ヵ月以下の懲役又は30万円以下の罰金」が科せられます。これも「罰金を払えば済むのだから問題ない」ということではなく、違法行為を行った会社として公共工事の受注等にも大きく影響する恐れがあります。

建設業に5年の猶予期間が与えられたのは長時間労働、休日出勤、人手不足などの課題を解決するために時間が必要で、一般企業のように時間外労働の上限規制を順守することが難しいと判断されたためです。直前になってすぐに変えようとしても簡単に変わるものではありません。

2024年4月までの残された短い猶予期間の中で、法に則った準備を始められるかが重要になってきます。

今年の10月より雇用保険料率が変わっています

2022年10月より、雇用保険料率が左記の図のように変更となっています。従業員がいる組合員の皆様、対応はお済みでしょうか。
ご不明な点は支部事務所までお問い合わせください。

仲間の横顔

関谷圭太さん (町屋北分会)

69

関谷圭太さんをご紹介します。関谷さんは勤めていたとび職の会社を退職して独立する際に健康保険を目的に支部へ直接連絡をされました。加入の案内に組合役員の方が訪問した際も快く対応していただき、忙しいにも関わらず書類を揃え加入してくださいました。度々の訪問にも笑顔で対応してくれ、今後の展望と東京土建に対することを伺ったところ「これから従業員を増やし、法人化を見据えている。その際の手続きや会社経営をしていくにあたり東京土建を頼りにしている」と話してくれました。



関谷組の皆さん

働き方改革関連法について もう一度しっかり復習してみましょう

建設業においては、5年間の猶予が設定されている項目もありましたが、既に施行日を迎えた項目もあります。まだ対応できていない方はすぐに対応しましょう。

働き方改革関連法の主な項目

項目	概要	施行日		根拠法
		大企業	中小	
1 労働時間の状況の把握の実効性確保	● 現認や客観的な方法による労働時間の把握を義務化する。(管理監督者含むすべての労働者)	2019年4月1日	2019年4月1日	労働安全衛生法
2 時間外労働の上限規制	● 時間外労働の上限を原則月45時間、年間360時間とする。 ● 特別条項は年720時間、単月100時間(休日労働含む)、複数月平均80時間(休日労働含む)を限度とする。	2019年4月1日	2020年4月1日	労働基準法
		2024年4月1日	2024年4月1日	
3 年次有給休暇の年5日取得義務	● 使用者は年10日以上有給休暇(有給)が付与されるも者にして5日以上有給を取得させる義務があり、そのために時季の指定を行うことができる	2019年4月1日	2019年4月1日	労働基準法
4 月60時間超の時間外労働の割増率引上げ	● 月60時間を超える時間外労働に係る割増率を50%以上とする	-	2023年4月1日	労働基準法

具体的には

2 時間外労働の上限は、原則として月45時間、年360時間とし、臨時的な特別な事情があって労使が合意する場合でも月100時間、年間720時間、複数月平均80時間を超えることはできません。建設業は2024年4月1日からの適用となりますが、建築設計やビルメンテナンスなど、製造に近い働き方の職種については猶予されない可能性があります。自分で判断することなく、所属組合や労働基準監督署、社労士等の専門家に相談してください。

3 使用者は年10日以上有給休暇(有給)が付与されるものに対して、5日以上有給を取得させる義務があり、そのために時季の指定を行うことができます。

2022年度4月～9月

	保険料率	事業主負担	労働者負担
一般	9.5/1000	6.5/1000	3/1000
建設	12.5/1000	8.5/1000	4/1000

年間賃金総額	600万円
×) 保険料率	×) 0.0125
建設業保険料	75,000円

負担
事業主⇒51,000円
労働者⇒24,000円

2022年度10月～翌3月

	保険料率	事業主負担	労働者負担
一般	13.5/1000	8.5/1000	5/1000
建設	16.5/1000	10.5/1000	6/1000

年間賃金総額	600万円
×) 保険料率	×) 0.0165
建設業保険料	99,000円

負担
事業主⇒63,000円
労働者⇒36,000円

求人情報

募集職種・高工
就労形態・正規雇用
働き先・セネコン
条件・普通自動車免許
人員・3人以上
社名・株式会社レグルス建設
代表者・橋本 淳
郵便番号・116-1000
住所・東京都荒川区西日暮里2-41-15
TEL・090-01380615664
FAX・03-380612447

募集職種・高工
就労形態・正規雇用
働き先・町場、野丁場新丁場
条件・普通自動車免許
人員・3人以上
社名・関谷組
代表者・関谷 圭太
郵便番号・116-1000
住所・東京都荒川区町屋01
TEL・090-0146081711102
FAX・03-68079155

地域貢献活動 5年ぶりに草刈りをやりました



左から堀井一さん、堀井龍二さん、近藤清孝さん

虫対策を万全に

【堀井一通信員11日暮里1分會】令和4年10月2日、日暮里1分會が集會場として利用する三河島町會館の裏側にある駐輪場の草刈りを堀井一(9群)、堀井龍二さん(3群)、川又好一さん(3群)、元組合員の近藤清孝さんの4人で行いました。

当日は午前8時に集會し、草刈り作業の打ち合わせをした後、9時から11時まで2時間で行いまし



草刈り作業前(上)と作業後(下)

打ち合わせの中で役割分担を話し合い、草刈りは近藤さんと川又さん、刈り取った草を袋に詰める役は元お相撲さんの堀井龍二関、全体の監督と草刈りの補助は元大学ホクシング部の堀井一と決まりました。
草刈り作業を始め、汗と虫に悩まされながら頑張りました。
光合成を防ぐため、シートを2枚重ねにして整理しながら作業を行い、見違える駐輪場になり、町会の役員の方に大変喜んでいただきました。
5年前、豊田佳二前執行委員長が一人で整備を行いました。今回の事で豊田さんの供養になったのは言うまでもありません。
今回整備した三河島町會館は「スサノオ神社の分社」です。地元に住む私たちは「お宮さん」と気安く呼んでいますが、荒川区内で最も広い氏子区域のある場所です。そのような神聖な所が草ぼうぼうであってはいけません。
三河島町會館は、あの有名な国鉄戦後五大大事故の一つの昭和37年5月3日の死者160人を出した常盤線三河島事故のあった場所と50メートル程度しか離れていません。事故当日、町會の人達は暗夜の悪条件と目を覆う惨状の中、警察の災害活動に協力し、当時の警視総監であった原文兵衛さんから送られた感謝状が、會館の中に飾られています。
そのような名譽のある三河島町會館で、毎月分會の行事を行うことが出来る日暮里1分會は、最高の場所です。分會行事が行える幸せを皆で喜び励んでいます。
以前、住宅デーを三河島町會館で行い、「名物肉入り焼きそば」で来場者を賑わせたり、時にはサンマを焼いて来場者も「やっばりサンマは目黒より本場紀州の備長炭で焼く『三河島』だ」と言っていました。



赤いテント看板が目印です

草刈りを終えた後、地元中華店で4人で今後の日暮里1分會の活動を約し乾杯して解散しました。
駐輪場の周りにお住まいの方々から「キレイにしていただきありがとうございます」とお礼の言葉をいただきました。
当日、寺島三河島町會長からも「東京土建の皆さんに草刈りをしていただき、大変お世話になりました」と町會を代表して、お礼の言葉と日本酒が届けられました。



散歩休憩中の豆福くん

わが家のペット VOL.6

【堀井龍二通信員11日暮里1分會】わが家のペットは、黒柴の12歳、雄の豆福です。
自慢するところなどはありませんが内臓が丈夫で、よく酒のつまみを欲しがります。
うるうるした目で見つめられると可哀そうになり、ついあげてしまっています。
豆が若いころには、私がステーキを炒めて皿に乗せ、キッチンの上に置いてトイレに行つて戻ってくる、もうお皿には



たくさん食べて大きくなりました

ステーキが消えています。鰻もやられました。魚は嫌いなはずなのですが、美味しいものは知っているんだなあと思いましたが、鰻が嫌いな人もいます。鰻が嫌いな人もいます。コンピニのチキンナゲットのにおいを嗅がせてたましながら連れて帰ります。歳はとっても食欲だけは健在です。
これからも長生きして欲しいと思いました。

下町人情 荒川の味

【堀井龍二通信員11日暮里1分會】10月8日の午前10時半頃、三河島駅から徒歩5分くらいの荒川仲町商店街の中にある「鳥喜」さんにお邪魔し取材させていただきました。



2代目店主の隆さん
とたくさんの焼き鳥を下さったことを今でも覚えていてます。

取材に応じてくれたのは創業者の奥さんで、「今忙しいから手を動かしたまままでの取材でも大丈夫？」とおっしゃったので「構いません」と答えて取材を始めました。
創業者である近藤弘さんとはい前にお会いしたことがあり、私が10年くらい前に家で働いていた職人さんが肺がんを患った時、その方のお見舞いに行くのに手ぶらじゃなんだと思い、鳥喜さんに焼き鳥を10本焼いてもらいました。
鳥喜さんのお店は近くにその職人さんが住んでいて温かいうちに届けられると思ひ、近くの焼き鳥屋さんの鳥喜さんを選びました。
その時、弘さんは「今日はこれで終わりだからみんな持っていくよ」
前の店主の弘さんは元々洋食屋をやっていたが、お客さんにお金を持たせていかれてしまった為、洋食屋を閉め今の鳥喜を始めたそうです。
元洋食屋さんというところもあってお店の名物でもあるオムライスはずごく美味しいです。創業55年の味は健在です。
ただ、あまり人が良いと奥さんが苦労しそうなので注意してあげてほしいです。